

様式第 10

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
北見地域	北見市、訓子府町、置戸町	平成 24 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで	平成 24 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで

1 目標の達成状況

(ごみ処理)

指 標	現 状 (平成22年度)	目 標 (令和元年度) A	実 績 (令和元年度) B	実績 B /目標A	
排出量	事業系 総排出量	12,967t	9,577t	11,270t	117.7%
	1 事業所当たりの排出量	2.01t	1.46t	1.89t	129.5%
	家庭系 総排出量	34,239t	25,509t	32,972t	129.3%
	1 人当たりの排出量	193kg/人	149kg/人	205kg/人	137.6%
合 計 事業系家庭系総排出量合計	47,206t	35,086t	44,242t	126.1%	
再生利用量	直接資源化量	9,142t	7,659t	1,980t	25.9%
最終処分量	埋立最終処分量	7,653t	4,931t	7,198t	146.0%

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成22年度)	目 標 (令和元年度) A	実 績 (令和元年度) B	実績 B /目標A	
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	3,739	5,435	4,104	75.5%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	2.8%	4.4%	3.3%	

※目標未達成の指標のみを記載。

2 目標が達成できなかった要因

ごみ処理

<北見地域>

- ・排出量（事業系 総排出量）については、燃やさないごみ等比べ、燃やすごみの減少率が少ないため、個人情報保護の観点から資源ごみとならない文書等の燃やすごみや高齢化に伴い医療・福祉に係る事業所が増加したことにより施設から排出される燃やすごみが増加したことが要因であると考えられる。
- ・排出量（事業系 1事業所当たりの排出量）については、上記理由により事業系総排出量が目標を達成していないことに加え、計画策定時と比べ北見地域の事業所数は大幅に減少しているが、事業所を閉める際に事業系一般廃棄物が排出されるため事業所数が減少しても排出量は比例して減少しないことが要因であると考えられる。
- ・排出量（家庭系 総排出量）については、人口の減少に比例して減少するものとして計画を作成したが、死亡や転居に伴い家に住んでいる方がいなくなると家一軒分のごみは排出される事例が複数件あったことや、高齢化に伴い断捨離や庭木の整理等が増えていることが要因と考えられる。また、以前であれば薪として利用されていた伐採木等についても暖房設備の変化によりごみとして排出されている。
- ・排出量（家庭系 1人当たりの排出量）については、家庭系に関しては、毎年人口が減少しているにもかかわらず、総世帯数が増加していることから世帯分離が進んだと考えられ、1世帯あたりの生活用品や食品残渣等が増えることで、1人当たりのごみ排出量が増加したことが要因と考えられる。北見市では、現状を踏まえ、平成26年度に北見市一般廃棄物処理基本計画（H21～H30）の目標値の見直しを行っており、平成30年度の目標値を一人一日当たり971g（事業系を含む）としており、平成30年度に967gと達成することができたが、地域計画は目標値を下方修正することが認められておらず、基本計画の目標値と地域計画の目標値には乖離がある。
- ・排出量（合計 事業系家庭系総排出量合計）については、家庭系と事業系の二つの要因により達成できなかったと考えられる。北見市では、現状を踏まえ、平成26年度に北見市一般廃棄物処理基本計画（H21～H30）の目標値の見直しを行っており、平成30年度の目標値をごみ総排出量41,821tとしており、平成30年度に41,610tと達成することができたが、地域計画は目標値を下方修正することが認められておらず基本計画の目標値と地域計画の目標値には乖離がある。
- ・再生利用量（直接資源化量）については、当初計画策定時の現状と目標の数値には、中間処理される資源ごみの量も含んでおり、実績は直接資源化の資源ごみのみを計上しているため、目標値と実績値に大きな乖離が生じた。平成22年度一般廃棄物処理事業実態調査によると直接資源化量は717tであり、地域計画上の減少率を乗算すると、目標値は約600tとなり実績が1,980tであるため目標を達成している。
- ・最終処分量（埋立最終処分量）については、前述の要因によりごみ排出量が減少していないため。また、燃やさないごみと粗大ごみの排出割合が増加している傾向にありその結果、埋立処分量の割合も増加したことが要因と考えられる。

生活排水処理

<北見地域>

- ・合併処理浄化槽等については、増加傾向にあるが合併処理浄化槽の設置に伴い、自己負担額が発生することと人口の減少が主な要因と考えられる。

3 目標達成に向けた方策

目標達成年度 令和6年度まで 北見地域循環型社会形成推進地域計画（令和元年度～令和6年度）

ごみ処理

<北見地域>

- ・排出量については、分別の徹底のため、廃棄物減量等推進員と連携していくとともに、環境フェアやリサイクル体験教室等の啓発事業を継続して実施していくとともに火災の規模により数十トンのごみが出る場合があるため野焼き等についても継続的に啓発を続ける。分別の手引き、チラシ、広報、HP、FB、アプリ等による周知・啓発事業についても引き続き実施する。そのほか、ごみの排出抑制のために生ごみコンポストや生ごみ処理機の助成、使い捨て製品の使用自粛の推進、リユースの促進、事業所の3Rの取組の紹介、食品ロス削減の推進などを行っていく。
- ・最終処分量については、小型家電リサイクルや粗大ごみリユースの周知、ごみ処理施設での選別や機器の適正な運転管理により、埋め立て量の削減を進めていく。

生活排水処理

<北見地域>

- ・合併処理浄化槽等については、下水道の整備が見込まれない区域を対象に合併処理浄化槽の設置に要する費用の一部を補助することで、公共用水域の保全を図っていく。また、住宅の更新等に合わせて継続的に個別排水整備事業を進め処理人口の増大に努める。広報、HPにより合併処理浄化槽設置補助制度の周知を引き続き実施する。

(都道府県知事の所見)

最終処分量の削減については、目標達成に向けた方策による効果を見極める必要がありますが、より効果が期待できる中間処理方法の検討を進めることも必要と考えます。